

令和８年度計量記念日事業の実施について

現行の計量法が平成５年１１月１日に施行されたことにちなみ、以後、施行日を計量記念日とし、計量制度の普及や社会全体の計量意識の向上を目的に、各地で各種普及啓発事業が実施されている。

正確な計量器の使用と身近な計量器に関心を深めてもらうため、令和８年度計量業務計画に基づき、計量記念日事業を次のとおり実施する。

- １ 事業名 計量記念日事業
- ２ 事業内容 はかりの無料精度診断
- ３ 対象計量器 体温計、ヘルスマーター（家庭用体重計）、キッチンスケール
- ４ 対象者 どなたでも
- ５ 申込 不要
- ６ 実施日程

実施日	検査会場	検査時間
１１月９日（月）	武石地域自治センター 第二会議室	１０：００～１１：３０
	丸子ふれあいステーション会議室	１３：３０～１５：００
１１月１０日（火）	真田中央公民館第１会議室Ａ	１３：３０～１５：００
１１月１１日（水）	ひとまちげんき・健康プラザうえだ ２階 食育ルーム	１３：３０～１５：００
１１月１２日（木）	ひとまちげんき・健康プラザうえだ ２階 食育ルーム	１３：３０～１５：００